

第1回大田区区民協働推進会議議事要旨

会議名	第1回大田区区民協働推進会議
開催日時	平成17年5月20日(金) 午後7時から午後9時まで
開催場所	区役所本庁舎2階201・202会議室
出席委員	10名
欠席委員	なし
区側出席者	区民生活部長 区民・国際交流課長 区民協働担当2名
傍聴者	12名
次第	1 区挨拶 2 事務局からの連絡事項 3 委員紹介 4 会長、副会長選出 5 議事 (1) 経過説明 (2) 委員自己紹介

1 区挨拶

区民生活部長 : 大田区は、平成 13 年プラン 2015 から協働という言葉を使い始め、協働により区政を実施していく計画が出されました。区は、このプランを策定したときに協働を意識したわけではなく、古くから、地域の課題を自治会・町会、青少対など区民の方たちと進めてまいりました。阪神大震災の後、住民のなかにサービスを受けるだけでなく、参画していくという意識が目覚めてまいりました。もちろん行政だけで、豊かな地域社会を作るには限界があります。地域が手を繋がないと感じております。近年では、文化の森、エセナ大田、こらぼ大森の協働支援施設などがあり、区民の方々と協働について実践しております。この会議では、現状からさらに前進するよう、委員の皆様には協働推進のご検討いただきたいと考えております。

2 事務局からの連絡事項

事務局 : 委員、傍聴の皆様には事務連絡をします。まず、この会議の全体的な流れを説明しますが、この会議の委員の任期は 2 年とし、年度内 6 回開催します。検討事項は、基本方針に示されている 区民協働推進に関する調査研究及び提言 区民協働推進会議及び運営組織のあり方についての提言 区民活動積立基金の審査及び助成団体の推薦 その他推進会議が定めた事項となっております。

それでは、委員に連絡します。この会議における守秘義務の遵守をお願いいたします。傍聴の方に傍聴についての注意事項をお伝えします。この会議は、原則公開で進めますが、皆さんの意見は別紙のアンケート用紙にご記入いただき、そのアンケートは委員に回付します。意見の内容によっては、次回以降の会議に反映させていくことも考えております。また、会議内容の要旨はホームページに掲載する予定です。

最後に、会議内容によっては傍聴できない場合もあります。その際は、予めホームページや会場の入口に傍聴ができない旨を告知しますので、ご了承をお願いします。

3 委員の紹介

事務局 : 各委員の簡単な紹介をします。

4 会長・副会長選出

G 委員 : 会長には学識経験者の山岸委員、副会長にはホームページ会議でご活躍された B 委員を推薦いたします。

E 委員 : 公募委員の募集では、ホームページ会議のメンバーは応募できないこととなっているなかで、副会長を B 委員ということには疑問があります。ホームページ会議の意見反映を考えているのならば、始めから 1 つの推薦枠を設ければ良いという考え方もあったのではないのでしょうか。

区民・国際交流課長 : B 委員については、自治会、町会からの推薦であり、偶然、パートナーシップ会議の経験者である B 氏が今回の委員になったということであり、その事実を G 委員が理由として、B 委員を推薦したものだと思えます。

E 委員 : 副会長は、もう一人増やし、区民活動で活動されている公募委員の C 委員を推薦します。副会長は 2 名でも良いのではないかと思います。

事務局 : 副会長 1 名という規定はないので、委員の皆さまに異論がなければ、副会長を 2 名としますが、いかがでしょうか。(異議なしのため、会長を A 委員、副会長を B 委員、C 委員と決定する。)

5 議事 < 議長交代 >

A 会長 : 88 年から N P O ㈹ - センターの理事長をやっております。この区民協働推進会議で大田区に期待するものは、今までいろいろな自治体での協働論はいくつもあるわけですが、具体的な事例に沿って協働推進を進めていこうと考えているところであり、協働論は立ち上げたものの、その後の一歩がなかなか進まないというところを、進めていくことが今の時代に求められることと考えております。行政の予算には限りもあるでしょうが、ぎりぎりまで引き出し、大田区の地域の特色をさらに伸ばしながら、多いに頑張っていきたいと考えております。

ここで、この区民推進会議に至るまでの、経過を報告していただきます。

(1) 区民協働推進会議に至るまでの経過

区民・国際交流課長 : パートナーシップ会議の答申書では、連携協働のあるべき姿の 3 原則、自立、理解、公開を視点に、各セクターの特性を活かし、連携・協働を実践していくこととしております。推進エンジン、基金の創設、支援拠点のあり方についてなど検討され、信頼、責任の二つのキーワードで締めくくっています。この答申書は、その後の基本方針策定の基礎となりました。

もう一つの資料、連携、協働に係る基本方針は、パートナーシップ会議の答申を受けて策定したものであり、豊かな地域社会の醸成を目的としています。3 つの原則は答申書と同様であります。方策で、推進会議の設置をうたい、平成 16 年 3 月区民協働推進会議設置要綱を策定しました。また、全 9 条からなる区民協働推進条例を策定し、第 8 条には、区民協働推進会議を含む基本施策を掲げています。このような経過をたどって現在にいたっています。

最後に、協働推進会議設置要綱では、区職員の委員の選任を予定していたが、組織として協働を推進していることから選任が難しく、今回の会議では、調査、検討していく中で必要があれば、関連部局の職員の参加を考えています。

A 会長 : 大田区の水準はかなり高いと感じています。10 年前、東京都の会議に参加したときには大変苦労しました。協働は、ともかく実践で証明しなければいけな

いと考えています。

また、この会議は、時間厳守をしていきたいと考えています。これから 2~3 分で自己紹介していただきますが、皆さんが、それぞれ活動しているなかでの課題も紹介していただきたい。その中で、共通する課題があれば、この会議のテーマとして取り上げ、今後の検討事項としていきたいと考えています。

(2) 委員自己紹介

B 委員 : パートナーシップ会議は、何事も初めてのことで、委員が苦労しながら、みな手作りで延々と会議しました。今回のこの会議には、自治会・町会からの推薦ということで参加しています。そこで、その立場からお話しますと、私たちは、できるところから協働をやっていこうとしましたが、町会と NPO はまだまだパートナーシップをとることが難しいのではないかと感じています。

また、私の地域には、高齢者、障害者の施設が多くあり、災害弱者と呼ばれる方たちも多く住んでいます。このような福祉というところから NPO 等と連携していこうと考えています。今は、それらの施設に町会でボランティアを募り、派遣していています。その他、災害弱者の支援活動としては、勉強会の実施やそれらの方たちの実態把握などを行なっています。今後は、六郷地区のすべての町会で発足させ、青少対等と連携を取れるような体制も整えていきたいと考えています。

G 委員 : 私は、青少対からの推薦で参加しました。青少対は、子どもたちの健全育成を目的に活動していています。現在、子どもを取り巻く環境は良くない状況にあり、自治会の参加による防犯パトロール等を実施しています。青少対は、このきっかけづくりをしました。今後は、親の再教育から地域の施設との連携、地域としての関わりも模索していきたいと考えています。

また、子どもと高齢者の関われる行事、中学生と小学生、乳幼児まで関われる行事も実施し、非行化の防止等幅広く事業を行なっています。ただ、家庭に何らかの問題のある親はなかなか参加せず、本当の解決にはつながっていないこともあり、今後、考えていかなければならない事項であると考えます。

H 委員 : 私は、大田区 NPO 活動団体交流会からの推薦で参加しています。NPO として 10 名規模のデイサービスを運営していますが、地元町会はすんなり受け入れてもらいました。広報関係も、地域のための介護講習会などは、町会のチラシに掲載させてもらっています。夏祭りには町会の婦人部と一緒に参加しています。地域の方たちとの連携は、この 5 年間でよくなってきたと感じています。

また、NPO 交流会に加入していますが、それらの団体同士の横のつながりも大切にしていきたい。デイサービスは地域福祉に有効であり、現在は 13 団体のネットワークを組んでいます。

大田区には、公園が多くありますが、車椅子での移動が非常に困難な場所があります。バリアフリーの観点からまた考えていかなければならない課題だと考えて

います。

F 委員 : 当団体は、二つの国際交流を推進する団体が合体し 4 年前に N P O として法人化しました。活動は主に品川区で展開していますが、大田区でも、こらぼ大森において活動を始めており、在住外国人の子女や帰国子女の日本語指導と学習支援を行なっています。現在は、150 人から 200 人が通っています。

団体が、何らかの事業を実施、展開するには、財政的に負担がかかるし、広報や告知することがむずかしい問題であります。課題は、ネットワークの中で、どのようにすれば一歩踏み出せるのか、その仕組み考えていきたいと考えています。

C 委員 : I T 関連の会社員であり、ろう児を持つ親です。N P O の理事として、5 年前から全国規模で、子育てについての活動を始めました。子どもの環境の現状について、G 委員の言うとおり、取り巻く環境をどのようにより良く作っていくかを考えながら活動しています。起業家の精神で、この会議の中で最新の状態を勉強し、どのような社会状況なのかも把握していきたいと考えています。

また、I T を活用した区民参加型の社会を構築したいと考えています。この会議ではメルマガリストを活用し、コミュニティと行政のつなぎをこの会議が担っていくことが役割だと考えます。

E 委員 : 私は、こらぼ大森運営協議会で活動しています。こらぼこのはなという団体で、高齢者、障害者への配食サービス、ふぼれんでは、ネットワーク団体、市民と行政との連携を考え保育園の民営化などについて行政と一緒に検討しています。その他、草の根市民基金の審査員等をしている。

また、こらぼ大森を、来年からはこらぼ大森運営協議会が受託する予定であり、現在、その準備をしています。廃校になった施設の有効利用を考えながら活動し、町会、民生委員、青少対など地域の力で新しいコミュニティづくりをと考えています。

D 委員 : 30 数年衆議院事務局に勤務し、議員外交、条約等を担当しました。ここ 3 年間、区立小学校で英語の講師をいたしました。さる 4 月に発表された国際的学習到達度調査結果で、日本の子どもたちの科学に対する学力が低下していることが判明したことに関心を持ち、子どもたちには、学ぶことのおもしろさを提供できる科学教育の必要があると感じました。また、自立できない青少年の問題、ニートという社会問題も課題であると考えます。

大田区は“工場の町”であり、それらが団結して何かできないかと考えます。企業にとって C S R は重要な事項であり、社会に還元することが企業の役割であると考えます。それらを、子どもたちの教育活動に還元できればと考えております。

I 委員 : 会社の所在地を移転後、36 年間大田区におり、大田区のおかげで成長してきました。企業として好業績をあげ、税金を多く払うことが最大の社会貢献であ

りますが、同時に地域にある企業としてCSR、地域貢献をいかに具体的に、実践するかも考えていかなければならないと感じております。

この会議では、地域の環境問題や防災的なことも視野にいれ、区民活動について勉強し、今後の企業としての活動に活かしたいと考えます。

J 委員 : 当社は、今まで企業として、CSRはもとより、地域との関わり、行政との関わり等を余り重要視してこなかったように思います。しかし、会社の移転を機会に地域の一員として、やっと、町会の人たちと面識をもてるようになりました。始めたばかりではありますが、会社から駅までの清掃活動を始めました。今後2年間のなかで、協働に、企業としてどのように関わられるのかを勉強していきたいと考えています。

A 会長 : 協働は、日本で一番難しい課題であると考えます。行政でも大変な課題ではありますが、委員の方たちの前向きな発言が多く今後の会議の展開に期待したいと思えます。次回以降、共通する具体的な課題を選定し、解決していくことも協働であると考えます。企業も腰が定まってきたかなと、いい環境になってきたと実感しています。行政は、まだまだ部局によっては温度差があるように思えます。

さて、次回からの課題を絞りたいと思えます。子どもの教育、ネットワークづくりなど、議論が拡散しないように進めていきたいと考えます。

H 委員 : まず、大田区がNPOと連携していることの現状を知りたいと思えます。

C 委員 : この会議は、会議の間隔が長いので、メーリングリストを活用し、委員の意思疎通を図っていきたく思えますが、いかがでしょうか。

D 委員 : 大田区が区民に対するアンケートを実施していると聞きますが、そのなかで、課題やテーマも選定できるのではと考えます。

F 委員 : テマの絞込みの方向としては、具体的な事例ではなく、協働の仕組みを入れて欲しいと思えます。

E 委員 : 協働に関する調査、研究を行なっていくうえでの基礎データを作成し、この会議の方向性を出していきたいと思えます。また、年6回の会議では、回数が少なく作業部会を設置し課題、テーマを選定して各部会で検討するというのはどうでしょうか。また、区民活動データベースを活用し、区民活動団体の現状の把握をしていきたいと思えます。

I 委員 : 現状把握をしたうえで、また、大田区らしいとは何かを検討するにあたり、大田区にはどんな活動をする企業があるのか調査、研究したいと思えます。

B 委員 : 委員の皆さんには、基本方針を詳しく読んでほしいと思います。また、E 委員の言うように、年 6 回での検討はむずかしいので、分科会方式でやってはどうでしょうか。

区民・国際交流課長 : 現状を把握する資料については早めに提示したいと考えます。

A 会長 : 今後の会議を効率よく進めるために、作業、段取りをキーワードに事務局から可能な限り資料の提示をしてもらい、次回の会議で議論したいと考えます。また、メーリングリストの作成、現状についての資料は、次の会議にまでには、事務局から各委員に送付をお願いします。

事務局 : 次回の会議は、7 月を予定していますが、委員の皆さんの異議がなければ、14 日(木)午後 7 時から 201・202 会議室で開催します。また、事務局から連絡いたします。

第2回区民協働推進会議議事録要旨

会議名	第2回大田区区民協働推進会議
開催日時	平成17年7月14日(金) 午後7時から午後9時まで
開催場所	区役所本庁舎2階201・202会議室
出席委員	9名
欠席委員	1名
区側出席者	区民生活部長 区民・国際交流課長 区民協働担当2名
傍聴者	9名
次第	1 会長挨拶 2 事務局からの連絡事項 3 議事 (3) 具体的テーマの絞込み

平成17年7月14日(木)

201、202会議室

第2回大田区区民協働推進会議議事録

1 会長あいさつ

本日の会議は、方向性として具体的なテーマを見出していくこととします。

2 事務局から連絡

事務局：まず、配布しました資料を確認させていただきます。調査時期が古いもの、現在、区で把握できているものです。その他、栗原委員(欠席)のご提案の資料、中島委員のご提案の資料、暮らしのがた、積立基金の資料となっておりますので、ご確認ください。

また、傍聴の皆様には、傍聴の注意事項を守っていただきます。委員に配布した資料の中のもので、暮らしのがたは、残部が不足しておりますので皆様には配布していません。

なお、傍聴の皆様のご意見は前回同様、アンケートでお受けします。いただいたご意見は委員に回付します。内容によっては議事に取り上げることも検討します。

さらに、今回は、大田ケーブルの撮影が、協働をテーマにした番組制作ということで一時間程度この会議室に入ります。会議の様子を撮影するだけで、委員又は傍聴の方へのインタビュー等はございません。また、議事の進行に影響を与えることもないと考えますので、皆様のご協力をお願いします。

最後に、今回の議事録もホームページに掲載します。

3 議事

A委員長：今回は、協働のテーマの絞込みということで議論していきます。

E委員：議事に入る前に質問と要望があります。傍聴者への資料は、我々委員と同じものを配布しているのでしょうか。また、傍聴者からの発言を許してほしいと考えます。

事務局：限られた時間のなかですので、傍聴者のご意見は、先ほど申しましたとおりアンケートでお聞きします。

A委員長：私の経験上、個人的には、委員会は委員会で議論すべきと考えます。アンケートで

意見を聴取することと考えています。

E委員：傍聴者は、意志があつて傍聴するのであるから、ご意見をいただく場面があつてもいいのではと考えます。できればそのような時間を取っていただけたらと考えます。

B委員：パートナーシップ会議では、傍聴者の発言を許したが、本来の議論が進まない場面もありました。今回は必要ないと考えます。

A委員：委員会という場の責任があるので、傍聴者からの意見聴取は必要ないと考えます。それが必要であれば、また別の枠で設けたほうがよいのではと考えます。以前、同様な委員会でもやったことがありますが、うまくいきませんでした。

H委員：私は、進捗状況により、委員会の今後の持ち方にも関係してくることであるので、意見をもらう時間があつてもよいと考えます。

A委員長：委員会としてやっているわけですから、例えば、フォーラムやシンポジウムでは発言してもらつてもよいとは思いますが、この委員会は、事務局がお伝えしたとおり傍聴者のご意見はアンケートでお聞きします。

また、このような委員会で傍聴者がいるということに驚いています。大田区民の皆さんが、協働に関心が高いということを感じています。広く傍聴者から意見を聞くということもありますが、限られた時間でもありますので、当面は委員会だけで進めていきます。

それでは、議事にはいります。前回の会議を踏まえて、具体的なテーマの絞り込みをしていきます。区でまとめた資料を見ますと、大田区では、従来から地縁団体とさまざまな事業が展開され、NPOとの連携の事例も生まれていることも承知しています。今回の方向性は、より具体的なテーマで、分野を絞って実践例に結び付けるようにしていきたいと考えております。今年度は、中間報告ということで進めていきたいと思ひます。それでは、これからのスケジュールを事務局に説明していただきます。

事務局：今年度のスケジュールの説明をします。第2回、第3回はテーマの絞り込みを行なっていきます。第4回はひとつのテーマとして、区民活動推進基金の助成に関する検討を行っていきます。基金に関する検討については、11月、翌年1月を予定していますが、原資となる基金の集まり次第によって調整させていただくことがあります。3月に中間のまとめとして、この会議の集約をしたいと考えております。これは、あくまでも事務局の案でありますので、この会議の中で検討いただきたいと思います。

H委員：区民活動積立基金とはどのような仕組みになっているのですか。

区民・国際交流課長：配布資料のひとつとさせていただいているもので、地域の区民の皆様や企業の方からの寄付を受けて、地域の区民活動を活性化するというで設置しています。基金の仕組みは作ったものの、現状では厳しい状況にあります。さらなる、PRを展開し

地域の方々にお知らせしながら、企業にもお願いにうかがいます。今後は区報にも掲載していきたいと考えております。

A委員長：前回の途中であった討論を続けていきます。

C委員：メーリングリストの活用を、ご利用できない方もいらっしゃると思いますが、アドレスをお持ちの方については作成しました。このメーリングリストで議論をするのではなく、連絡や情報交換に使いたいと考えています。よろしければ活用していきたいと考えています。

もうひとつは、区民への情報公開ということと、区民の意見を聴取するということからホームページを作成しました。事例の紹介を行ったりしていきたいと考えます。当面は私が管理者となり、差し支えなければこのまま進めていきたいと思います。この会議の内容も、委員の了解が得られれば公開していきたいと考えています。

E委員：委員のみならず他の協働に関心のある方と情報を共有できるということは、非常に価値のあることだと思えます。ひとつ問題なのは、委員の中で参加できない方がいらっしゃるということだと思えます。

C委員：その件については、私が、定期的にまとめて事務局経由で、当該委員の方には送付します。そうすれば、情報は共有できると思えます。

区民・国際交流課長：情報を皆さんで共有しながら、会議を円滑に進めていくための手段としてはよいと考えますが、委員間で情報に違いが出てきたり、あるいは、会議の場以外で意見を集約することのないように使い分けは整理していただきたいと思えます。

C委員：開設時に事務局には相談していますし、そのような問題は一番考えなければいけないことですから取扱いについては、十分注意していきたいと考えます。

A委員長：今後問題があれば、また検討していきたいと思えます。

E委員：私たちの推進会議が設置されるということの考え方で、この推進会議でやらなければならないことは4つあると思えます。2年間という時間をかけてしっかりやっていかなければならないと考えます。私たち1期目の委員の仕事として、与えられたミッションについての素案づくりのために、3つの作業部会の設置を提案します。一つ目は、この会議が何期も継続できるように会議の整備を行なうこと。二つ目は、基金の審査をどのように行なうかの検討すること。三つ目は、協働の調査研究に関して、委員の提案を集めて具体的に行なうことを決定することです。

A委員長：全部一緒にやったほうがよいと思えます。会議の進捗状況により専門的な知識が必要とされるときに考えればよいのではと考えます。全体像として協働のシステムを考えていったほうがよいのではないかと考えます。10年以上もこのような議論をやってきたが、

もう建前論はいらないし、具体的なテーマで一步踏み出すことが大切ではないかと考えます。

E委員：協働については、大田区では概念すら浸透していないと思います。このメンバーだけで進めるわけにはいかないと思いますし、多くの人たちと議論しながら係わってほしいと考えています。少ない回数の会議のなかでは、効率的な方法を探っていくべきではないかと考えます。また、将来的な評価が問われてくるので、その準備として、最大の力を集結すべきだと考えます。

A委員長：委員の任務はきちんとあります。委員会のメンバーでの方向性は委員会で決めていくことと考えます。具体的なテーマの絞込み、検討がわれわれに課せられた課題です。検討する中で、方針や現状分析はそのときに照らし合わせながら進めていけばよいと考えます。また、当団体で自治体に対し、協働を阻む原因は何かとアンケートを取りました。自治体職員の意識の遅れが表れていました。

B委員：物事を進めるには順序があります。基本的なところから進めていかなければならないと思います。私たちが今、何をすべきなのかを具体的な検討するべきであると考えます。私の資料は、経験から作成したもので、ひとつでも実践することで課題も出てきます。NPOの専門性の点と町会等の面で活動しているものが連携すればすばらしいものが生まれできます。区としての方針をきちっと決めてほしいと考えます。どこと協働するのか具体的に決めてほしいと考えます。

区民生活部長：B委員のおっしゃるとおり、パートナーシップ会議では、提言をまとめていただくなど大変ご苦労いただきましたが、現在の条例設置に至るまでには経過がございます。この推進会議の設置につきましても、基本方針にうたっているということもありますが、基本的にはその経過を踏まえて一定の方針は出したと考えています。今後は、この会議では、どのような観点からの連携・協働が望ましいのか、より具体的なテーマに踏み込んでいただきたいと考えています。もとより、推進会議のあり方もテーマになるうかと思いますが、委員の皆様が進め方にお任せしますが、実践に結びつけていけるような、区として次の段階に踏み出せるような議論をしていただきたいと考えています。

H委員：この推進会議のあり方について、区の協働の資料提出をいただきましたが、区民活動との連携・協働という資料をみて、NPOによる業務委託の中で、どのような予算規模で、受託団体をどのように決められたのか、お金の使われ方はどうだったのかなど協働での成果はどうかを評価をすべきだと考えます。区民活動団体と協働したから今までより良かったのか、悪かったのかという現状を把握していなければ協働としてよりよいものは進められないと思います。こらば大森での実践でもあるように、区民の意見を取り入れることで具体的な成功例としてあがってきています。現状としてどのようにやってきたを評価することで、具体的な協働のよりよい形を生み出すことができるし、この推進会議では大変大切なことだと思います。委員の皆さんの経験から、意見を出し合えるような分科会になるのか、作業部

会になるのかスケジュールの組み方ができないでしょうか。

A委員長：コストパフォーマンスや評価の方法はありますが、行政が評価するのかNPOが評価するのかで非常に開きがあるものですから、その方法もむずかしいと思います。また、その作業も大変な量になると思います。6回の中でその作業を行なっていくには時間的に厳しいと思います。よって、今年は課せられたテーマを決めていきながら、評価をどうするのかを考えていけばよいと考えます。

D委員：先程、事務局から今後の会議日程の説明がありましたが、第2回目及び第3回目の会議においてという限られた時間内で具体的なテーマで、分野を絞り、実践的に結び付けることは、非常に厳しいように思われます。本日は、テーマの絞込みに重点を置くことだと考えます。

J委員：今回の協働の現状の資料を見てみると、かなり多くの協働事例があるのではないかと驚いています。企業からすれば、協働を考えていかなければならないと実感しているところですが、もうすでに協働はできているのではないかと思う事例もありました。廃止の事業もあるということですが、現在の状況が把握できれば一層議論ができると思います。

I委員：資料に照らし合わせますと、当社では、募金、町会の行事への協力・参加、こどもSOSの家の協力、国内外からのインターンシップ研修生の受入等実践していると考えます。加えて、企業として一番取り組まなければならないことは、防災的なことであると考えており、発災時にはいかにして地域に貢献するか、いかに一日でも早い再興をできるかを考えなければならないと思います。社内で話し合ったなかでは、当社の商品、保存食を区の中で活用していただく等で貢献していくことも大事なことと考えております。また、地域の人材の雇用という部分でも貢献していると思います。私としては、企業として地域に対する貢献ということを踏まえて、その上でさらに、一步踏み出すという「一步」のイメージが重要であると考えます。

A委員長：このような協働の会議での市民からの不満というのは、具体的は一步がでないことであり、手続き論ではなく実践することが建設的ではないかと考えます。防災的なことという提案があったが、それをテーマとしてもよいのではと考えます。

C委員：私は会社員なので、企業の立場としても、NPOの立場でもあります。そこで、NPOの立場からいうと、助成金を申請してもなかなか通らないという共通の悩みを持っていると思います。そのなかで、ネットワークづくりをし、情報の連携も必要であると思います。企業からみると、企業として地域と交流する機会が多くはないので、社員に対して地域との交流の紹介や、団体の紹介やボランティア情報をもっと発信していくなど考えるものいいかなと思います。

J委員：会社員は、地域の情報がなかなか入ってこないことが多いし、情報をわかりやすく公開

することは大切であると思います。

C委員：地域でのイベント等の情報を入手し、社員や家族に発信し、参加することで、参加した方が地元の人と顔なじみになるとか、困ったときには相談ができるくらいになれば、地域の活性化などにもつながっていくのではないかと考えます。

A委員長：情報ネットワークづくりも一つのテーマとなると思います。

H委員：大田区報は、NPOの活動は載せられません。「区民の広場」がありますが、OTAふれあいフェスタなどのパンフレットに何万円という広告料を払って掲載・広報できるNPOは、申し込んでも載せられないということです。何がそこで問題かと考えましたが、たとえば、世田谷区ではNPOのページがあると聞きますし、何かと何かを結びつけて連携したいときに、情報が滞っているのでは、情報がほしい人、発信したい人を結びつける場がなければ、連携するにあたって情報はどうやって発信できるかを、区が提供していかなければならないと考えます。

C委員：情報発信に関しては、栗原委員の資料にもあるように、子育てについて悩んでいたときに、同様な活動のネットワークがあることをインターネットで情報を得たことで、今の団体を立ち上げることができました。情報をもとに相談するとか、きっかけをもらうということで、子育て支援の話とかいろいろな活動が広がっていくと考えます。

E委員：こらぼ大森の中の協働支援施設の管理もやっていて、区のホームページの「区民活動のひろば」の情報はあまり集まってこないし、情報交流室では、区民活動に関する相談窓口を設けていますが活発に機能していません。具体的なテーマとすれば、協働支援施設の活性化についても、議論していきたいと考えます。

G委員：私は、調布地区に住んでいますが、この地区では、今までNPOとの交流はあまりなかったと思います。小学校でのNPOの活動事例はあるのか確認しましたが、いくつかはありました。授業の中で、NPOを講師として招いたということでありましたが、打合せに非常に時間を要したということでした。調布地区には、区の施設は少なく、こらぼ大森みたいなお手本的な施設がある大森地区は幸せであると思います。せっかくな事例の施設があるのだから、NPOとの関わりをもっとやっていたらと考えます。また、企業の社会貢献というものは、景気にも左右される面もありますが、地域の運動会でも企業には協力していただいています。

D委員：前回は申し上げましたが、日本の子どもたちの科学力・数学力が低下していることを懸念しています。NPOの協力により、いかにして科学に関心をもっていけるかということで、科学の実験を持続的にできるような体制が取れるように考えてほしいと思います。また企業の方には、社員の方々に参加いただいて協働することの満足度の向上に努めてほしいと考えます。

B委員：私の資料にあるように、私どもの地域は、ものづくりに関して地域の企業と広く連携を深めるために、デュアルシステム化している学校と協働して、小さな町工場のなかで授業をやってもらっています。中小企業は後継者問題がおおきな課題となっていますが、地域と学校と中小企業とのこのような連携により解消される部分もあると考えます。

さらに、協働の現状を、自分の地域を考えてみると、大きく3つに分けられると考えます。一つ目は、保健と福祉に関すること、二つ目は、子どもの育成環境に関すること、三つ目は、まちづくりに関することに分けられると考えました。この中から、テーマの絞込みをやっていければと考えます。また、現状の事業の中の類似した事業は、できるだけまとめて合理的に進めていき、同じ組織や団体間、あるいは異なる組織や団体間の連携、区の組織内の連携の見直しを図って合理化を図っていくなどを考えていくことも必要と思います。そして、その窓口が行政であることが非常にやりやすいと思います。

H委員：私は、NPO交流会からの推薦委員として参加していますが、NPO交流会にはNPOだけではなく、地域のNPO活動的な団体も参加しています。私たちの交流会は、それぞれの活動を紹介するNPOフェスティバルを開催しました。そのフェスティバルでは、それぞれのNPOの活動紹介をしたり、企業の協賛参加、近隣の小学校の児童・保護者の参加もありました。

次回の委員会までに、揃えてほしい資料があります。現状の中にある大田区の業務委託で、どれくらいの予算規模でどのように行なっているのかということと、今まさに、リサイクルセンターのように、区民と連携していかなければならないことがどこにどういう風にあるのか、どういう風に進んでいるのかという資料を提出してほしいと思います。

E委員：蓮沼小、北蒲小の跡施設の活用方法の検討もされていますが、これらの検討会もこの会議で取り上げ、どのように進められているのかを確認することも必要であると考えます。また、それらの施設は点在していて、その検討方法も違ってきます。基本方針のなかにルール化、マニュアル作りとあります。きちんと進めていくという行政の課題ではありますが、区民としてもマニュアル化は必要であると考えます。さらに、公共施設の有効活用ということを出しているにも関わらず、無料で使える拠点施設がありません。出張所の会議室の使用法とか、区民活動を支援できる工夫はどうやっていけばできるのかもテーマとして検討していきたいと思います。

J委員：今回の資料は、活動別あるいは区の担当別の仕分けとなっていますが、企業としては、地域別の現状資料がほしいと考えます。

A委員長：私のNPOは、フリーターやニートの就業支援のためのヤング情報スポットを受託しています。アメリカのシリコンバレーでは、地域が荒れてどうしようもない時に、地域の活性化のために、地域の教育に力を入れました。そして、地域再活性化を、経済ではなく教育に目を付けたことがおもしろいし、また、成功もしました。企業のCSRも昔の3倍は

やる気になったと感じていますし、また、あらゆるNPOは教育力を持っているということが私たちの考えであり、行政中心の教育には限界があるなかで、それらが連携して、子どもや若者の教育の支援をやっていくことも面白いと思います。

J委員：春休みに当社の社員の家族を招待し、家族見学会を実施し、社員の家族にどんな仕事をやっているかを見せました。意外と評判がよかったということもあり、来年以降は地域の学校も招待し、地域の企業がどのようなことをやっているのかPRしていきたいと考えています。

A委員長：福祉とか子どもあるいはまちづくりの情報ネットワークの構築が望まれます。システムがあってもうまく活用できないというケースが多々あります。行政にあるものはほとんどが失敗していると思います。民間が運営し行政の支援があつてうまくいくと考えます。

C委員：情報ネットワークについては、システムをブログで開設し研究しながら、試行でやってみたいと思います。その中で、どういった情報が発信できるか、取材したり写真を活用した仕組みを考えていながら、できる限りやってみたいと思っています。

また、大田区での子育てということで、特区の提案を出していて、日本ではろう教育においては、手話と書き言葉というバイリンガル教育は認められていない現状があります。その中でNPO立学校は不登校児に限っているということで、特区の申請も大変なものがあつたのですが、継続してやってきたことが今年の6月に認められました。手話と書き言葉が認められたということを受けて、図書出版をしたことでメディアからの取材を受けたりもした。大田として誇りを持ってそういうことをやりたいと思っています。それが、企業から見ればPRの材料にもなるだろうし、大田区民としては非常にニュース性のある話題であつたりもします。NPO立の学校ということをやりたいと思う中で、校舎の問題とかいろいろ問題はありますが、トピックなもので企業も入りやすいとか、役所とか区民もはいてもらい、聾児と健聴者が対等な立場で交流し、手話も自然に覚えられるとかできるような活動をしていきたいと考えています。

H委員：葛飾区でNPOが学校法人として、学校を作るという動きがあります。そのNPOは20年間、不登校児の教育をしてきたが、公教育とまったく格差のある教育で、今後は、日本の中でいろんな教育が選べるような環境を行政が支援してほしいと考えています。

C委員：大田区に、ろう児を持つ区民に対しての相談受口を設置し、その運営は行政と協働して行なうことになればよいと考えます。大田区に設置されれば、人も集まって来ますし、地域は活性化すると考えます。

A委員長：皆さんからいろいろと意見をいただきましたが、今後はどのように進めていくか、今出てきたものをどのように検討を深めていくか、絞り込んだりしながら我々のテーマを決めたいと思います。また、提示したスケジュールは、あくまでも案でありますので調整は可能です。

区民・国際交流課長 : H委員からの、業務委託についての資料の要求については、次回までに作成します。J委員の地域別の資料も作成します。

区民生活部長 : B委員の区としての考えがあるのであれば提出願いたいということにつきましては、現時点では、区はこの分野においての具体的な計画は持ち合わせておりません。委員の皆様からのご提案を期待しているところです。

区民・国際交流課長 : 基金に関する議論をスケジュールの第4回、第5回に基金に関する検討ということを入れていますが、受け皿は用意していますが寄付金が集まらないこともあり、議会の議決を受けなければならないこともあり、今年度の議論は難しいと考えております。

A委員長 : 次回には、地域にふさわしい協働、企業、地縁団体との連携の仕組みから考えていきたいと思っております。テーマはひとつでなくてもよいと思っておりますし、情報はもとより、福祉、まちづくりなどで皆さんが楽しく議論できるものが見つかるといいと思っております。事務局は、次回までには要求された資料を揃えてもらいたいと思っております。

事務局 : 次回は9月の中旬以降にしたいと考えています。9月22日(木)午後7時からに決定します。会場は追って連絡いたします。

以上

第3回大田区区民協働推進会議議事録

平成17年9月22日19時から21時まで
区役所201・202会議室

A委員長：第3回の会議となりますが、協働の具体的なテーマについての方向性を決めていきたいと思います。どのようなテーマにするか、システムとしてどういうルールでやっていくかという2つの側面があるのではないかと思います。具体的なテーマに沿って討論をしていきたいと思います。本日は、3人の委員からご提案されているので、それぞれ発表していただきます。

また、今後の会議のスケジュールは、今回と次回で具体的なテーマと方向性についての討論をし、1月に積立基金の検討、3月には1年間の成果としてまとめていきたいと思います。基金の審査・検討については、5月、7月に実施していきます。当面は3月を目指して成果を上げていきたいと考えます。

事務局：本日、B委員は所要のため欠席です。＜資料の説明。＞

また、区民活動積立基金について動きがありましたので、区民・国際交流課長よりご説明します。

区民・国際交流課長：まだ、確定ではありませんが、区民活動積立基金について報告します。今年度から積立基金をスタートさせましたが、区として、360万円余を基金に積み立てる予定であります。あくまでも、議決しなければならないものなのでから予定です。来年度から、区民活動支援に活用していこうと考えております。

A委員長：それでは、提案者から発表していただきたいと思います。

F 委員：(資料参照)

まず、テーマを絞り込むにあたり、協働の仕組みを考えるとすると、具体的に考えたほうがいいのではないかと思います。

まず、私の団体の具体的な事例ではありますが、外国人向け日本語研修講座、日本語講師養成講座等を有料で行なうということで収益をあげています。今後とも、活動を続けていくためには、収益を求めていかなければならないと考えます。外国人向け日本語研修講座は、すでに、企業に勤めているベトナム人の方に対して行なっています。大企業ならば研修の機会はあるのですが、中小あるいは零細企業ではなかなかこのような研修は受けられないのではないかと思います。この事業をさらに広げていくには、大田区の企業のなかでのニーズの調査を行うなど、商工会議所などと協働して行なうこともできるのではないかと考えます。また、同じような活動をする団体と組み、ノウハウや人材を使って実施していくこともできるのではないかと考えます。企業のニーズを調査して、うまく仕組みを考えればできるのではないかと考えます。これはひとつの具体例としてあげただけで、具体的な提案を持って、それをどのように協働に結びつけるか、行政、商工会議所などの団体、企業などがどのように結び付けて、どう引っ張っていけばこういったことを事業化できるか、しかも、コストを安くというようなことを考えたかどうかという提案であります。

私は、協働を考えると、まちづくり、文化、芸術、スポーツ、国際交流を考えてしまいますが、協働の動きを広めていくには、やはり目玉となるイベント的なものになってしまいますが、協働しているものが企業や区民の方々にインパクトを与えるような、継続的なある程度ビッグなイベントを考えてみてはいかがかと提案します。一つ目のウェザーワールドというのは、フランスですでに7年ぐらい行なわれていますが、日本ではなかなか広まらないということがあります。気象というのはいろんなからみがあるもので、企業、学校もイベント的なものであれば参加できるのではないかと考えます。次に、スポーツで言えばパラリンピックの開催であるとか、また、大田区といえば水辺ということで、環境やエコなどを考え、協働の啓蒙という部分ではイベントは効果的であると考えます。

最後に、団体の広報活動に皆さんもご苦労されていると思いますが、協働の仕組みのなかで、情報のネットワークを組める体制づくりや支援組織的なものでできることを望みます。

E 委員：(資料参照)

まず、協働という分野で様々な活動が行なわれていて、ここでテーマを設定するということは、逆に、ごく一部の方たちとの密接な関係は結べるかもしれませんが、広く大田区の皆さんに協働というものを問いかけていくというきっかけという部分では、あまり早くテーマを絞り込んでしまって、掘り下げていくのではなく、多くの皆さんに問いかけられる手段を持った上で、実際できると思われる事業の選択も必要ではないかと考えます。また、協働についての意見を持っている方もいらっしゃるでしょうから、このメンバーだけではなく、広がりを持てるような協働推進のための仕組みを作っていくことが推進会議の役割の一つでもあると考えています。

そこで、私は、協働事業の企画公募をコンペ方式で実施することを提案します。ここで、行政が何を求めているかがはっきり見えてくる部分もあると思います。可能性のある事業を探るということでは、区の担当者がどういう思いであるかということも聞き出した上で考えていきたいと思います。また、協働したい企業や団体がどのようなところでやっていきたいのかを、なるべく、皆さんから集めていくということをやりたいと考えています。その中で、実行性のあるものにするには、やはり資金が必要であるので、資金を担保できるという確実な形でできるのであれば、私は、半年かけて成果を上げることより、1年かけて皆さんで練りこみ、これから始めることについて3年かけてもいいのではないかと考えます。

次に、私は現在、こらぼ大森の管理の仕事に従事していますが、施設の稼働率に関しましては厳しい状況にあると感じおります。また、今回、事務局にもご協力いただき、区民活動団体データバンクについても調べましたが、16年4月に開設した時点での登録団体は421件で、自治会・町会等も含まれています。純粋な区民活動団体だけではありません。1年後の17年3月には467団体の登録となりましたが、そして、3月から17年9月までには、3団体の新規登録があっただけです。このようなものの情報収集と大田区内の団体の連携を図るためには、やはり、ひと工夫が必要であると考えます。

私たち委員の役割は、協働を推進していくことだと思っています。ここで、協働支援施設の活性化についてもテーマとしてあげていただき、何が、今、協働のために必要で、それを施設として、機能としてもっと充実させなければならないかを考えていきたいと提案いたします。

D委員：(資料参照)

まず、日本の子どもたちの科学教育については、当初から言っていることですが、出前による「科学実験教室」を提案し、科学教育についての振興を図っていきたいと思えます。

次に、まちづくりの面からの提案をいたします。西洋文化と日本文化には大きな違いがありますが、大田区がきれいで、美しく、安全な街であるために、みんなで共通の価値観を共有することを考え、見つけることが大切であると考えます。また、電柱、電線の地中化は、商業地域やオフィス街、駅周辺ではいづらか進んではいますが、生活道路での地中化はなかなか手が付けられないでいます。自治会・町会など地元から声をあげ、沿道の緑化なども盛り込み住みやすい大田区の実現を提案します。

また、介護ボランティア制度として、ボランティアの活動による点数制度などの仕組みをつくることを提案します。

最後に、ニートの支援について、早急な対策を打ち出すよう提案します。

C委員：(資料参照)

協働のテーマ選定については、前回の内容と今後のスケジュールを考えると、私たちはどのように議論していけばいいのか、テーマの選定についての方法を考えてみましたので、資料で説明します。

まず、テーマ選定の範囲ですが、重点分野、前提条件をこの場で決めてはいかがでしょうか。この委員会ではどんなものを協働のテーマの重点とするかを定める程度でいいのではないかと思います。次に、制約事項というのは、人材の面とか資金の面で、このメンバーでどこまでできるのかということと、区から資金をどれくらい出るのがとか、当然、多額の資金が出るはずもないので、ある程度、制約条件をつけてはどうかと考えます。また、具体的なテーマの抽出については、現実には誰がやるのかというのが重要であると考えます。この会議のなかで、テーマの設定をするのではなく、公募するような形をとって、多くの人たちに関わってもらいたいと考えます。ここでは、ルールを決めていけばよいのではないのでしょうか。また、区民に説明するに当たっての評価、選定するに当たっての評価は、誰がやるのかとかに労力と時間がかかるので、どういった方法でやるのかの方向付けをしなくてはならないと思います。

情報の共有化、情報の公開とかについては、その手段としてITを活用していければよいと考えます。前回もお話しましたとおり、コミュニティ支援ツールを活用するといったことも考えていきたいと思います。「メロウ倶楽部」というシニアの方の生きがいつくりのための全国ネットのサイトを紹介しますが、シニアの方もかなり専門的な知識を持った方がいらっしゃるのでITを利用して情報発信されています、このようなサイトは国立情報学研究所のネットコモンズというツールの活用もいかがと提案してみました。

最後に、前回、学校施設の利用ということで、私の団体での特区真性について、教育委員会に提案してみましたが、蓮沼小は特定の団体には貸せないということであり、また、東京都教育委員会との整合性の確認が取れていないので、時間がかかってしまうということでした。また、別の機会で都知事に会う機会ができましたので、質問をぶつけてみたところ、何とかするとの回答をいただきました。また、東京都教育委員会と品川区教育委員会にもお話をしています。

A委員長：ありがとうございました。皆様のご提案について、何か質問がありますか。

H委員：私どものNPOは、高齢者福祉の分野で活動していますが、厚生労働省の通達で、来年度から、介護予防事業を行なわなければならなくなりました。厚生労働省からは、各自治体で準備を進めるようにと通達が出ています。この事業を誰が行なうのか、どのようにやっていくのかについて、区は、いろいろな団体からメンバーを集め協議会を発足しました。その後、区のほうから連絡会の知らせがありました。その協議会には、NPOも入るといふ資料も配布されていますが、高齢者福祉を活動分野としている団体は、区内には5団体しかないのです。厚生労働省が、その方法について区に通知し、区は各事業者に連絡しているのですが、NPOとはどこのことなのでしょう。実際、区内で高齢者福祉をやっているNPOには、何の声も掛からないのです。行政が何かを始めるときに、問いかけが出てこない、区として事業を始めようとするときに、問いかけも呼びかけもないようでは、区民との連携・協働に関しては非常に疑問を抱きます。介護保険事業は、民間に初めて開放された事業で、かなり大きな行政と民間の連携作業だと思うのですが、実際は、区が決めたことを連絡するだけ、事業者はた

だ連絡を受けるだけで、連絡についても、各事業者に合ったものではなく、ただ一律にその情報を流すだけでは、区と連携するにはどうしたら良いのか考えさせられてしまいます。区は、民間とどのように連携するかということをもとめていかなければならないのではないのでしょうか。

積立基金のチラシについても、17分野の紹介がありますが、各分野ごとに行政の担当者がどのように考えているのか、整えていかなければならないし、行政の意識を変えていかなければならないと思います。

A委員長：ここで、整理をしたいのですが、テーマを決めることが前回から議題の中心であったことではありますが、重点施策事項的に大きく捉えて決めていったほうがいいのではないかと、具体的に進めていくうちに、外部の意見の聴取も必要であるという意見も出ましたが、たとえば、子どもでやるか、高齢者でやるか、この委員会がどの程度まで掘り下げていけるか、協働システムについてはどんなふうに進めていくか、仕組みはどうするのかは別で決めていけばいいと思います。

仕組みばかり決めて、テーマが決まらないことが多いのですが、私はここで決めていきたいと思います。大田を活性化するには、具体的なテーマを定め、それを広められたらと思いますが、皆さんはいかがお考えでしょうか。それを行政にどうやったら結び付けることができるかを求めることは難しいと思います。

だからこそ、市民側が定義していくこのような場面があるわけですし、我々が定義していき、また、結びつけるのはNPOであったりするわけであります。

ここでテーマの絞り込みをするのに討論し、難しいとなれば重点施策事項的に考えていくのもよろしいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

E委員：H委員の話から、協働の相手というときに、行政は常にどの方向にも関わるという意味では大きな存在感があります。この委員会を設置したのは、協働の取りまとめをする区民生活部ではありますが、実際、具体的なテーマを決めていくことになれば、また、違う部署の扱いになってしまうのではないのでしょうか。

やはり、協働という視点から施策を進めるに当たっては、協働という分野で何を求めているのかがリサーチしないで、テーマをここだけで決めてしまうのもいかがなものかだと思います。そこで、各分野を所管する部署の区職員の出席を希望します。それぞれの施策について、現在進行中の事業も含めて、行政の情報を収集した上で、テーマを絞り込んでいったほうがいいのではないかと思います。今、大田区が計画中で、どのように進めていこうかとする子育て支援センターの基幹施設が建築されようとしているのですが、その中で、是非、子育てネットワークを作ってもらいたいと思っています。個別課題になれば、行政と企業が一緒になってやるということは、それぞれの立場、事情をうまく吸い取っていかなければ解決できないと考えます。

A委員長：企業レベルでも、どういうニーズがあるかということは、今までにいろんなアンケートを実施していると思います。ここでは、協働を各セクターがどのように考えているのか、また、お互いが持つ資源を出し合えばいいと考えます。

今の意見について行政から回答をしていただきたいと思います。

区民・国際交流課長：区の各部局の職員が出席して、協働をどう考えているのかを委員の皆さんとお話しをすることを、否定することではありませんが、会議の効率性を上げるために、中野委員のご意見の中でピックアップして、区がどのように考えているか、次回の会議にまでに他の部局の資料の提出は可能であります。具体的には、区として各部局で協働をどのように考えているか調査をし、この会議に提示します。

H委員：それぞれ専門分野がありますので、専門分野に関連する各部署にヒアリングをするというのはできませんか。

区民・国際交流課長：担当者にヒアリングを行なうとかこの会議に出席させることは構いませんが、あまり広がりをもってしまうと会議の進捗に支障をきたしてしまいますから、区として各部局に対し調査し、その結果は次回にお示しします。

A委員長：担当者なりを招聘し、話を聞くこともできるのでしょうか、テーマを絞ってからでもできるであろうと考えます。

F委員：テーマの絞込みのあとは、次のステップはどのようになるのでしょうか。具体的には、どのような進み方になるのでしょうか。

A委員長：私なりには考えはありますが、大田区の特性を出すには、区内にある多くの企業と連携し、新しい協働の形を作り上げていくことがいいのではと感じています。実際には、企業が協働の場に出てくることはあまりないことで、企業もどのように関わっていくのかわからないでしょう。ただ、意志があるところの企業には、メリットになることを作っていくことで協働して、その形を作っていければと思います。

現在は、CSR も、すいぶん本格化してきまして過去の3倍から5倍も企業の社会貢献も進んでいます。大田区らしい協働として、これをうまく捉えられたらいいのではないかと考えます。

また、先日、文部科学省の委員会があり、その中で、これからの地域再生と社会再生は子どもの問題であるという意見が出されました。子どもを大事にするということは、現役の人間がしっかりするということであるということです。

私のNPOは、厚生労働省の委託で、渋谷のヤングスポットをやっていますが、ニートとかフリーターの支援の中で、何が問題であって、それに対応するには何が効果があるのかを、仕事をしている姿や場所を見せるなどして、生き方を学ぶとか、ヒントを得たりとか、勇気を得たりとかの支援をしています。やはり、このようなことにも企業の協力ができないことでもあります。見学する場所の提供だとか、仕事をしている人で、成功した人、失敗した人など毎週みんなの前で話をしてもらっています。企業と連携し、こういったことができれば、大田区の大田区らしい協働の形ができてくるのではないかと感じています。

D委員：すでに20社ぐらいが実施していると聞いていますし、将来は、60社ぐらいまで広げるということです。

A委員長：しかしながら、まだ成果は表れていないようです。

D委員：企業とNPOの協働で、3ヶ月で自立できるように集中的に行なっていくとういうことです。

A委員長：NPOがどのように関わっていけばよいのか、まだ模索中であり、よい成果が表れるのはまだ先でしょう。

F委員：協働を考えるとときに企業に期待するものは、結局、寄付金とかの資金提供なのではないでしょうか。企業のほうも、私も企業人でありますから、どのようにやってあげたらいいのか、どこを選んだらいいのか、かなり難しいことでもあります。

乱暴ではありますが、とにかく区民活動積立基金を集めなければ、子どものことも福祉のこともできないわけです。大田区の企業の方々が協力してもらわないといけません。基金をどんどん増やしているんなことをやっていくことは、ひとつの大きな目的でもあり、そのためにテーマを決めるということもあるのではないのでしょうか。

A委員長：資金がなければ何もできないものですから、行政の情報とNPOをどうつなげていくかという支援センター的な組織あるいは機能が、必要であると考えます。それを、充実させていくことが大切であり、情報ネットワークというものがここで活躍するのであると思います。

F委員：企業も行政も責任を大事にするということで、事業実施するには、費用も大きくなってくると思います。ほんとに地域のことを調べてもらうのであれば、NPOに話を持っていくと、コストも3分の1になることもあります。企業にもそういったことが分かるようになり、地域のNPOに任せようとかコミュニケーションができれば、それがテーマとなるのではないかと思います。

E委員：私も基金の活用を考えていますが、お金を出してくれる方がなかなか集まらないのではないかと思います。コンペをテーマに取り上げた経過で、いろいろ調べましたところ、対行政とNPOの二極化のものの連携はたくさんありますが、企業と連携して事業を推進するということはあまりありません。その部分を盛り込めていければ、産業のまち大田区の新しい協働ができると思います。

A委員長：何かテーマを決めて方向が決まれば、企業も、資金協力だけではなく色々な面で協力してくれるのではないのでしょうか。事業を行おうとするときには、必ずお金の

問題になってきます。その課題解決を考えると、行政との協働で実施するのか、財団から資金調達するのか、企業にお願いするのか、センター機能を有した地域の資源、日本中の資源を集中させるシステムが必要であると考えます。

D委員：寄付に関しては、アメリカとは仕組み、制度が違いますね。日本で寄付しても税控除がないし、アメリカの場合はきちんと制度として確立しています。

A委員長：寄付をして税制優遇を受けられる団体は、日本では20団体ぐらいしかありません。寄付というのは意思があってするものですから、税控除はあまり考えてはいないのではないのでしょうか。アメリカでは、企業や財団からも寄付はありますが、85%は個人からの寄付となっています。寄付に対する個人の意識が圧倒的に違うと思います。

I委員：企業としてどう対応していくかという問題は、私が委員であるということとは別に考えなければならない部分がありますが、実際、寄付なり資金提供をするということに関して、NPOの様々な事業がありますが、その目的や意義をどこまで伝えられるかといったことによって、企業だけではなく個人からの賛同が得られるのではないかと思います。それを、はっきり打ち出していくかということがこの会議の趣旨なのではないかと考えます。

私どもの企業の中でのひとつの例として、社会的にニートやフリーターの支援が大きな問題となっていますが、当社では、毎年、インターンシップで20数名の学生を受け入れ、会社とはこういうのもだということを経験することによって、会社とは何か、企業とは何かを知っていただくということを行なっています。そういったインターンシップ的なことを、全くつながりのない団体とでやっていけるかということ、かなり企業としてはリスクがあると思います。何故、当社で学生の受入がスムーズにできているかということ、学校とのつながりが蓄積されていて信頼関係があるからこそできるのです。こういうつながりを大田区の中でいかに作るかということが、重要な課題ではないかと考えます。

A委員長：私どもも、50人のインターンシップの若者をNPOに5、6万円を出して送り込んでいます。これもコスト的には見合わないのですが、受入れのNPOと信頼関係ができてからこそなのです。

J委員：私どもの会社は、まだまだ社会貢献活動に馴染みがないのが正直なところです。その取り組みをしようという動きはあるのですが、具体的に何をやればいいのか、なかなか見つからず模索しています。企業で一番簡単な社会貢献は、寄付ということもあるのですが、それなりの金額になれば第三者に説明ができるような形でなければならぬと思います。

たまたま、近隣の神社の改築での寄付の話がありまして、会社として検討しました。その神社は地域の守り神という存在で、これは、地域貢献につながるのではない

かということで寄付をしました。ある程度、企業が寄付をするということは、金額の多寡ではなく、目的がはっきりしていなくてはなりません。お金ということではなく、違う面での参加ということのほうが動きやすいと思います。当社は、個人のお客様を対象とした会社ではないので、広告宣伝費的にお金を出して、PR するようなことはあまり必要ないので、なかなか難しいのが現状です。

先ほどからのテーマの絞り込みの議論も、こういう会議で議論に参加していれば、経緯がわかるので納得できるのですが、ごく一般の人、関係のない人にとっては何をやっているのかわからないと思います。

当社で行なっている地域の美化活動、清掃することはテーマとしてやりやすいですし、大田区として月に一回でも、区内全部の道路を清掃するといったら非常にインパクトがあるのではないのでしょうか。私たちは、毎週月曜日には、会社の周りを清掃していますが、近隣の方から声を掛けられるようになりました。このようなことをテーマとすると、お金もかかりませんし、インパクトもあるのではないかと思います。

A委員長：テーマは子ども、高齢者ではなく、企業の意識が変わるような行動をすべきではないかということとか、むしろ環境がいいのではないかということと出てきました。

G委員：今、清掃のお話が出た中で、大田区では、総出で家の回りをきれいにしようということ、多摩川河川敷も含めて6月の半ばに年1回行なっていますが、それを、回数を増やし、特に子どもの参加を促し、自治会や町会、少年野球チームなども参加できるようにするとよいのではないのでしょうか。しかし、このようなイベントを行なっていることを知らない人が多いのではないかと思います。

この会議でテーマの絞り込みをするときに、いかに知らしめるかで、基金の集まり具合にも影響していくのではないかと思います。区では、8月に行なわれる花火大会では企業や個人から協賛金をお願いしていると思います。また、11月のOTAふれあいフェスタなど区だけで実施しているのではないイベントもあるわけで、ここで絞られたものをうまくPRして、もちろん社会性のあるものであれば、意外とお金は集まる可能性があるのではないのでしょうか。

10月2日に自治会が主催し、久が原ふれあい運動会を実施します。事業としては80万円くらいのものですが、24企業、商店から毎年、寄付をいただいています。お金ではないところは、商品などを拠出していただき、3つの商店会、5つの自治会が参加し、地域の方が1400名も集まります。そういったことも根付いてくれば可能になってくるものです。

先ほどから、意思の問題とかが出ていますが、きちんとテーマを絞っていけばお金も集まるだろうし、人も出てくるのではないかと思います。

私は、介護の仕組みについて何も知らなくて、機会があったので初めて聞いたのですが、いずれにしろ、知らないこと分からないことには、興味もないし、なおさらお金を出す人はいないと思います。

とにかく、うまくPRすることにより大勢の参加が見込めるのではないかと考えます。

A委員長:NPOの集まりがある場合でも、やはり支援がなければできないことであります。私は、板橋区で日本最初の福祉NPOを作りました。その理由は、行政はあくまで縦割りで、自分が幸せであるためにはどうしたらいいかと、医療とか保健とかバランスのなかでこれから死にいたるシナリオをどうするのかを総合的に言ってくれるのはNPOしかないと考えています。行政の場合は、公平の立場からの判断で仕方ない面もありますが、それぞれの担当があり、また立場が違うことでバラバラな対応になってしまいます。NPOはその対象者を総合的に判断することができます。

F委員:それに関連して、助成金をもらうスペシャリストとして仕事をしている方とお会いしたことがあります。協働のシステムという中で、助成金とかを受ける仕組みを作るスペシャリストとして活躍しています。

A委員長:アメリカにはそういう専門的な方もいます。NPOもいれば企業人もいますし個人で活動している人もいます。私どもの団体の立ち上がりがまさにそれであり、NPOにどのように資金を調達するかということでありました。支援組織の役割の大きなところであると考えています。ただ、常にアンテナを張っていませんが。

E委員:テーマの絞込みで、いくつか意見が出された中で、子ども、環境、高齢者というところは出てきましたが、防災についてのテーマの話が出ていませんでした。大田区の防災についての備えは厳しい状況にあると聞いたことがあります。これまで、自治会・町会と連携し、防災訓練は行なわれていますが、地域によって大きく格差があり、有効に実施されているのが疑問です。そこで、連携していけばやっていけるということもありますので、区民が危機感を感じているところの「防災のまちづくり」をテーマとして提案します。

A委員長:もともとNPO法が成立したのは、阪神淡路大震災がきっかけでありますし、ここで後押しされNPOができたということです。行政も、防災というと資金を出しやすいもので、NPOとしても獲得しやすいテーマである。

ただ、テーマの絞込みはこれからなので、自由にご意見を出していただきたいと思えます。

G委員:防災はいいことだと思います。関東大震災では、津波、液状化現象もあり、住めなくなった地域も多くありました。大田区での避難所は、今は学校になっています。いつそのような事態に陥るかわからないですが、私の住む場所は、高台にありますから津波、水害といった心配はありません。逆に、私たちの防災訓練では、低地から避難してきた人たちをどのように受け入れられるか、話し合いをしたりしています。防災というテーマは非常にいいと思います。

A委員長:行政だけでは対応できない問題でありますから、大いに指示を集めますね。

H委員：私は、先日、臨床心理士、児童館の職員、障害児の相談を受付ける区の施設長、高校生などで今の子どもをめぐる現状が地域の中でどのようになっているかについて話し合いました。まず、お母さん、お父さん、要するに育てる側の力が不足していますし、地域で育てられる力も不足していると思います。それから、子どもそれぞれが、いろんな環境の中で生きる力が損なわれてきているということが重なり合って、子どもの問題が噴出してきています。臨床心理士の先生が、乳児の検診を行なったときに見えたお母さんは、子どものあやし方すら分からないという現状であったと聞いています。子どもについて何か問題発生したときでも、教育委員会、子ども育成部とか、子どものための連携作業がないため、今、一番必要とされていることに手を尽くされていないと感じます。

C委員：こども環境学会では、保育や教育などさまざまな専門家がいて、子どもの立場にたって、住環境の整備や子どもをとりまく環境について議論しています。母親がどのように子どもに接したらいいのかわからないという問題も議論されています。核家族化の前は、子どもに手をかけられない時には、おばあちゃんとか近所の人が面倒をみるとか、車も少なく道で遊べるような環境がありましたが、今は、そんなこともなくなってしまったので、子どもは家の中でゲームをして遊んでいることが多くなってきたとも言えます。

このような「こどもの環境」つまり、子どもに関するテーマというのもいいと思います。

A委員長：テーマ的には、子ども、防災といろいろ出ましたが、防災は、ある意味基盤となるテーマであると考えますが、もうひとつ、テーマを付け加えることを考えていくか、あまり欲張らないで進めていくかと思っています。

G委員：私も、児童館に関わりを持っていますが、保育園なども、親が子どもを預けっぱなしというような状況であり、預けている親とその子どもは、ふれあう時間が少なくなっているわけです。

F委員：私は、「水辺」ということをテーマとして提案したいと考えます。大田区の協働を考えたとき広がりがあったほうがいいと思います。大田区には、多摩川があり、京浜運河があり、少し入れば内川があり、身近の水辺で遊べるような状況はありますから、そこで、環境や防災を考えていくといったように仕掛けを作っていければと考えます。

「水辺」という具体的なテーマを設定し、そこから広がりをみせることにより、企業、学校なども集まり易く、協働がうまく展開できるのではないのでしょうか。

A委員長：協働、共生を考え、一つのキーワードによって進めていくことで、環境、子どもの問題、防災と広がりを持たせることはできるのですが、予算の問題や力量の問題もあるかと思っています。

ここで時間となりました。本日は具体的なテーマの絞込みについて議論しましたが、

一つに絞っていくのが、次回までに皆が参加したくなるようなアイデアを出していただきたいと思います。

事務局：本日はお疲れ様でした。次回は11月17日（木）とします。

【確認事項】

- 1 区として、各部局で協働をどのように考えているかの調査を行い、次回の会議に提示します。
- 2 次回の会場は、区役所6階教育委員会室で開催します。